

2025 年 8 月 7 日

各 位

会 社 名 マークラインズ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 酒井 誠
(コード：3901 東証プライム)
問 合 せ 先 人事総務部長 新江 和代
TEL. 03-4241-3901

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025 年 10 月上旬開催予定の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025 年 8 月 22 日（金曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、本臨時株主総会における議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基 準 日 2025 年 8 月 22 日（金曜日）
- (2) 公 告 日 2025 年 8 月 8 日（金曜日）
- (3) 公告方法 電子公告(当社のホームページに掲載いたします。)
<https://www.marklines.com/ja/ir/notice/>

2. 本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案について

本臨時株主総会の開催日については 2025 年 10 月上旬を予定しておりますが、開催日時、開催場所及び付議議案の内容につきましては、今後開催する取締役会において決定次第、お知らせいたします。

以上